

# 公立大学法人九州歯科大学 平成27年度 年度計画

<b>中期目標 1. 教育</b>	<p>「歯科保健医療の分野において活躍する優秀な医療人を育成する。」</p> <p>(1)特色ある教育の展開 九州歯科大学は、歯科保健医療の高度な専門的知識・技術を教授するとともに、高齢者の治療や健康管理指導ができる能力、患者の痛みを理解し信頼関係を築くことができるコミュニケーション能力を育成するための教育を実施する。</p> <p>(2)教員の教育能力の向上 教員の教育能力向上と教育活動の活性化を図るため、効果的なファカルティ・ディベロップメント(FD)等の組織的な取組を推進するとともに、授業評価システムを充実させ授業改善に活用する。</p> <p>(3)意欲ある学生の確保 明確な入学者受入れ方針のもと、志願者動向の分析等を踏まえた、より効果的・戦略的な広報活動を展開し大学の魅力を広く伝えるとともに、入試方法の継続的な点検・見直し、高大連携の推進などにより、大学が求める資質を持ち、学ぶ意欲の高い学生を選抜する。</p> <p>(4)学生支援の充実 学生の自主的・多面的な学習の支援、健康で充実した学生生活を送るための支援、自立した社会人・職業人となるための支援など、学生ニーズや社会状況を踏まえた学生支援体制の整備・充実を図る。</p>
-----------------------	---

項目	中期計画 実施事項	26年度計画	27年度計画		ウェ イト	通 し 番号
			ウェ イト	通 し 番号		
1. 地域の歯科保健医療に貢献する歯科医師及び歯科衛生士の育成  1. 授業要綱の検証と改善 2. 成績評価基準の明確化 3. 教育の効果・成果の検証	1【初年次教育の改編・充実】  ①初年次教育で、歯科医療人としての職務を体験させ、プロフェッショナルとしての自覚を高めるような教育カリキュラムを作成する。  ○達成目標 ・学生の成績：平均GPA2.5以上(満点4)	1 ○平成25年度より開始した早期登院実習カリキュラム(早期クリニカル・エクスボーネーとしての附属病院における見学実習および相互実習等)を検証する。  ○達成目標 ・学生の成績：平均GPA2.5以上(満点4)	1	1	1	1
	2【専門課程における教育カリキュラムの検証と充実】  ①歯学教育モデル・コア・カリキュラム改訂版(H22年度)に準じて、臨床登院実習を中心に歯学科カリキュラムを充実させ、実践的歯科医師育成を推進する。 ②1~4年次の完成年度(H25)以降、卒業生の就職状況を踏まえて、口腔保健学科カリキュラムを検証する。 ③チーム医療の意識の醸成を目的とした歯学科と口腔保健学科の連携科目を開講し、口腔保健医療の総合大学としてアピールできるカリキュラムを編成する。  ○達成目標 ・学生の成績：平均GPA2.5以上(満点4)	1 ○歯学科において、改編した臨床実習開始前のシミュレーション実習と臨床推論教育の充実を図るとともに、より質の高い科目の増加を検討する。また、臨床実習修了時の学生の能力評価トライアルを実施する。 ○口腔保健学科学生の基礎臨床能力の充実を目指した附属病院における臨床実習を検証する。 ○平成25年度に充実させた歯学科と口腔保健学科の連携カリキュラムを検証する。  ○達成目標 ・学生の成績：平均GPA2.5以上(満点4)	2	2	1	2
	3【成績評価基準の明確化と厳格な評価の実施】  ①モデル・コア・カリキュラム改訂にあわせた各教科の到達目標と成績評価基準を授業要綱に明示する。 ②厳格な成績評価を行う。	1 ○平成25年度に実施した授業要綱に関するアンケート調査等を分析し、記載事項を検証する。 ○これまでの成績開示、学生・保護者説明会の開催等引き続き実施していくとともに、成績不振者のフォローアップ調査を行い、効果を検証する。	1	3	1	3
	4【教育の成果・効果の検証】  ①歯学科は、共用試験Objective Structured Clinical Examination (OSCE)とComputer Based Testing (CTB)を教育効果という視点で活用する。 ②入学試験、定期試験、共用試験、国家試験の結果の相関を分析し、両学科とも国家試験の高い合格率の維持を目指すとともに、入学試験方法の改善を図る。 ③卒業試験に臨床実習試験制度を導入する。  ○達成目標 ・(歯学科)共用試験：共用試験合格率 100% ・(歯学科)国家試験合格率：全国29大学の中で常にトップクラスを目指す ・(口腔保健学科)国家試験合格率：歯科衛生士国家試験 100%(新卒受験者)	1 ○歯学科は、共用試験のデータを解析し4年次までの講義・実習の充実を継続する。 ・成績不振の学生に対しては、教員によるチューター制度を活用して不得意科目の克服を図るとともに、担当教員の指導方法を検証する。 ・国家試験終了後、事務局の学務管理システムと連携し直ちに解答分析結果と各学年における成績との関連性を教務部会で分析し、カリキュラム改編につなげる。 ○入学試験結果と定期試験、共用試験、国家試験といった各試験結果との関連の分析(入学時の成績、定期試験の進級に伴う変化、定期試験と共に試験の相関、共用試験と国家試験との相関の分析)を継続して実施するとともに、分析結果を検証し、カリキュラム改編につなげる。 ○6年生後期の臨床実習終了時における臨床能力評価試験結果を検証する。 ○卒業試験の試験問題を教務部会で組織的に検証し、卒業試験問題の質を向上させる。  ○達成目標 ・(歯学科)共用試験：共用試験合格率 100% ・(歯学科)国家試験合格率：全国29大学の中で5位以内を目指す ・(口腔保健学科)国家試験合格率：100%	1	4	1	4



4. 適性のある優秀な人材の確保  1. 高いモチベーションを有する人材を確保する入学試験方法の開発 2. 高校訪問やオープンキャンパスなどによる充実した広報活動の展開 3. 新たな高大連携事業の展開	1【アドミッションポリシーを重視した入学選抜試験の実施】  ①アドミッションポリシーという視点で個別入試およびAO入試結果を検証する。 ②平成21年度告示高等学校学習指導要領に基づく大学入試センター試験改訂に対応する。  ○達成目標 ・AO入試の志願倍率および辞退率 ・一般入試の志願倍率、辞退率 :(歯学科) AO入試 一般入試 志願倍率 3.0倍 志願倍率 4.5倍 辞退率 0% 辞退率 5% (口腔保健学科) AO入試 一般入試 志願倍率 3.0倍 志願倍率 2.7倍 辞退率 0% 辞退率 10%	1〇新たなセンター試験の導入を考慮し、入試の結果を引き続き検証する。 ・歯科医師としての適性という視点から、AO入試については、個別面談及び集団討論の有効性について入学後のGPAおよび国家試験成績等との相関を分析し、評価する。 ・口腔保健学科のAO入試について入学後のGPAおよび国家試験成績等との相関を分析し、検証する。 〇平成27年度入試における配点や個別入試科目等の改訂内容について、入試委員会の議論を踏まえ、すみやかに受験生にホームページの掲載等により周知する。  ○達成目標 ・(歯学科) AO入試:志願倍率 3.0倍 辞退率 0% ・(歯学科) 一般入試:志願倍率 4.5倍 辞退率 5% ・(口腔保健学科) AO入試:志願倍率 3.0倍 辞退率 0% ・(口腔保健学科) 一般入試:志願倍率 2.7倍 辞退率 10%	1 10	1〇平成27年度入試より入試科目の変更等を実施したことを考慮し、入試の結果を検証する。 ・歯科医療人としての適性という視点から、AO入試については、個別面談及び集団討論の有効性について入学後のGPAおよび国家試験成績等との相関を分析し、評価する。 〇平成26年の中教審答申に明記された入試制度改革の議論を踏まえ、新たな入試制度に対応する個別入試のあり方について議論を展開する。  ○達成目標 ・(歯学科) AO入試:志願倍率 3.0倍 辞退率 0% ・(歯学科) 一般入試:志願倍率 4.5倍 辞退率 5% ・(口腔保健学科) AO入試:志願倍率 3.0倍 辞退率 0% ・(口腔保健学科) 一般入試:志願倍率 2.7倍 辞退率 10%	1 10
	2【広報活動の実施】  ①オープンキャンパス、高校訪問、大学入試説明会のデータを分析し、実効的な活動を展開する。  ○達成目標 ・オープンキャンパス、高校訪問および大学入試説明会実績値 :(オープンキャンパス参加者数 250人 高校訪問数 110校 大学入試説明会参加数 15回) ・オープンキャンパス、高校訪問および大学入試説明会の参加者に対するアンケート調査 :(オープンキャンパス 評価4以上 80% 高校訪問 良好評価 60%以上 入試説明会 良好評価 60%以上)  ・志願者数(志願倍率) :(歯学科) 志願者数(志願倍率) 350人以上(4.5倍) (口腔保健学科) 志願者数(志願倍率) 60人(2.7倍)	1〇オープンキャンパスのさらなる充実を図るために、これまでの実績を検証する。 ・オープンキャンパスで回収したアンケート調査分析結果をプログラム内容に反映させる。 〇高校訪問を中心として様々な方法で広報活動を充実する。 ・出張講座、高校訪問、入試説明会を積極的に活用し、そこでのアンケートを分析するとともに、DVD等の視覚素材を利用する等、改善を図る。 ・ホームページを更新し、受験生をターゲットにした情報発信の充実を図る。 ・高大連携活動等を通じて、高校教諭との意見交換を積極的に行う。  ○達成目標 ・オープンキャンパス、高校訪問および大学入試説明会 :(オープンキャンパス参加者数 250人 高校訪問数 110校 大学入試説明会参加数 15回) ・オープンキャンパス、高校訪問および大学入試説明会の参加者に対するアンケート調査 :(オープンキャンパス評価4以上 80% 高校訪問良好評価 60%以上 入試説明会良好評価 60%以上)  ・志願者数(志願倍率) :(歯学科) 志願者数(志願倍率) 350人(4.5倍) (口腔保健学科) 志願者数(志願倍率) 60人(2.7倍)	1 11	1〇オープンキャンパスのさらなる充実を図るために、これまでの実績を検証するとともに、高校教諭向けの施設見学会も合わせて実施することを検討する。 ・オープンキャンパスで回収したアンケート調査分析結果をプログラム内容に反映させる。 〇高校訪問及び大学入試説明会を中心として様々な方法で広報活動を充実する。 ・出張講座、高校訪問、入試説明会を積極的に活用し、そこでのアンケートを分析するとともに、DVD等の視覚素材を利用する等、改善を図る。 ・ホームページ更新の頻度を増やし、受験生をターゲットにした情報発信の充実を図る。 ・高大連携活動等を通じて、高校教諭との意見交換を積極的に行う。  ○達成目標 ・オープンキャンパス、高校訪問および大学入試説明会 :(オープンキャンパス参加者数 250人 高校訪問数 110校 大学入試説明会参加数 15回) ・オープンキャンパス、高校訪問および大学入試説明会の参加者に対するアンケート調査 :(オープンキャンパス評価4以上 80% 高校訪問良好評価 60%以上 入試説明会良好評価 60%以上)  ・志願者数(志願倍率) :(歯学科) 志願者数(志願倍率) 350人(4.5倍) (口腔保健学科) 志願者数(志願倍率) 60人(2.7倍)	1 11
	3【高大連携の実施】  ①高校との連携を深め、組織的に模擬講義を企画運営する。 ②高校の進路指導教諭を対象とした大学施設見学会の実施等を行う。  ○達成目標 ・模擬講座実施回数、参加学生数、参加者アンケート :(実施回数 6回 参加学生数 80人 良好評価 60%以上) ・大学施設見学会実施回数、参加教諭数、参加者アンケート :(実施回数 1回 参加教諭数 20人 良好評価 60%以上)	1〇高校での模擬講義を実施するとともに、そこで得られた評価結果を検証する。 〇高校の進路指導教諭を対象とした大学施設見学会を実施するとともに、その効果について評価する。  ○達成目標 ・模擬講座実施回数、参加学生数、参加者アンケート :(実施回数 6回 参加学生数 80人 良好評価 60%以上) ・大学施設見学会実施回数、参加教諭数、参加者アンケート :(実施回数 1回 参加教諭数 10人 良好評価 60%以上)	1 12	1〇高校での模擬講義を実施するとともに、そこで得られた評価結果を検証する。 〇高校の進路指導教諭を対象とした大学施設見学会を実施するとともに、その効果について評価する。  ○達成目標 ・模擬講座実施回数、参加学生数、参加者アンケート :(実施回数 6回 参加学生数 80人 良好評価 60%以上) ・大学施設見学会実施回数、参加教諭数、参加者アンケート :(実施回数 1回 参加教諭数 10人 良好評価 60%以上)	1 12

5. 学生への支援	1【学生相談・助言・支援の組織的対応】  ①学生のニーズや社会状況の変化に対応した学生支援の実施 ②教員、職員が連携したきめ細かな学生支援の実施	1○学生相談について、引き続き利用しやすい環境作りに努める。 ・学生に対して行っている学生支援に関するアンケート調査を分析し、改善策を講じる。 ○学生表彰において、表彰対象者の拡大を図るとともに、学長賞については、学生の意見を聴取するなどして検証する。 ○キャンパスライフ・ガイダンス(カレッジライフ・ガイダンス)の充実を図り、学生に修学指針を周知徹底するとともに、学生の意見を聴取して実態を把握する。 ○保護者説明会を開催するとともに、保護者に対して大学の「学生指導」に関するアンケート調査を継続する。  ○達成目標 ・学生支援に関するアンケート調査:評価4以上(満点5) ・保護者説明会に関するアンケート調査:評価4以上(満点5)	1 13	1○学生相談について、引き続き利用しやすい環境作りに努める。 ・学生に対して行っている学生支援に関するアンケート調査を分析し、改善策を講じる。 ○学長賞については、学生の意見を聴取するなどして、その妥当性を検証する。 ○キャンパスライフ・ガイダンスの充実を図り、学生に修学指針を周知徹底するとともに、学生の意見を聴取して実態を把握する。 ○保護者説明会を開催するとともに、保護者に対して大学の「学生指導」に関するアンケート調査を継続する。  ○達成目標 ・学生支援に関するアンケート調査 : 評価4以上(満点5) ・学生指導に関するアンケート調査 : 評価4以上(満点5)	1 13
2【就職支援の充実】	1○就職支援に係る運用のシステム化を図る。 ・入学時からキャリアデザインを支援する取組を検証する。 ・求人情報の閲覧システム及び就職支援システムの運用状況を検証する。 ・口腔保健学科生を対象とした「キャリアガイダンス」、就職支援面談及びセミナーを充実させる。 ○継続して新たな就職先を開拓する。  ○達成目標 ・(歯学科)歯科医師臨床研修マッチング率:100% ・(口腔保健学科)就職率:100% ・訪問先の企業・病院・施設でのアンケート調査:良好評価60%以上	1 14	1○就職支援に係る運用のシステム化を図る。 ・入学時からキャリアデザインを支援する取組を検証する。 ・歯学科は4年次の宿泊学修(WADS CAMP)にてキャリアデザインの講義やグループワークを行う。 ・求人情報の閲覧システム及び就職支援システムの運用状況を検証する。 ・口腔保健学科生を対象とした「キャリアガイダンス」、就職支援面談及びセミナーのさらなる充実を図る。 ○継続して新たな就職先を開拓する。  ○達成目標 ・(歯学科)歯科医師臨床研修マッチング率:100% ・(口腔保健学科)就職率:100%	1 14	
3【経済的支援の充実】	1○経済支援の機会を提供する場を拡大する。 ・図書館業務、学内行事等において学生・大学院生を臨時に雇用する枠の拡大を検討する。 ○学生・大学院生の臨時の雇用について、当該業務担当職員から、活動状況についてアンケート調査を実施する。 ○学生への経済支援に係る情報の収集・提供を行う。 ・県内外の自治体及び民間団体の奨学金制度情報の速やかな把握と学生・大学院生への適宜の情報提供を実施する。  ○達成目標 ・TA制度の認知度:100% ・学生支援機構以外の奨学金の認知度:100%	1 15	1○経済支援の機会を提供する場を拡大する。 ・図書館業務、学内行事等において学生・大学院生を臨時に雇用する枠の拡大を検討する。 ○学生・大学院生の臨時の雇用について、当該業務担当職員から、活動状況について学生に対する調査を実施し、雇用の改善につとめる。 ○学生への経済支援に係る情報の収集・提供を行う。 ・県内外の自治体及び民間団体の奨学金制度情報の速やかな把握と学生・大学院生への適宜の情報提供を実施する。  ○達成目標 ・TA制度の認知度:100% ・学生支援機構以外の奨学金の認知度:100%	1 15	
合計			17 15		17 15

【ウェイト付けの理由】

「1-1-1-1」第2期中期計画実施期内で、初年次教育の改編が順調に進み、いよいよ本年度から、知識・技術・情意教育をバランス良く配置した初年次教育カリキュラムをスタートさせることとした。

「1-2-3-1」単科大学における歯学と工学の大学院連携は日本で初めての試みであり、この取組を医歯工連携に発展させることにより、本学のPRや質の高い研究者の育成、ひいてはブランドイメージの向上につなげていく。

中期目標 2. 研究	「大学の特色ある教育や地域社会の発展に役立つ研究を推進する。」 国内外の大学や試験研究機関との共同研究、企業、行政機関等との連携を通じ、大学の特色ある教育や地域の歯科保健医療の発展に有用な研究を重点的に推進する。 研究成果については、積極的に公表し、社会に還元する。							
中 期 計 画	26年度計画	ウエイ ト	通し 番号	27年度計画	ウエイ ト	通し 番号		
1. 研究水準並びに研究成果の向上  1. 全学的研究事業の展開 2. 研究成果の公表	<p>1【適正な研究者の配置及び研究費の配分】</p> <p>①大学として特色ある研究、地域社会の発展に役立つ研究を推進するため、教員の研究業績を評価分析し、各分野における教員配置の適正化を図る。 ②大学に貢献する研究に対し、研究費を重点配分する。</p> <p>○達成目標 ・研究成果に応じて配分する学長配分研究費の割合 : 40%</p>	<p>1 ○分野ごとに研究業績の評価方法を確立し、教員を適正に配置する方法を実施するとともに、検証方法を実施する。 ○大学の理念に沿った学長配分研究費の重点配分の方法を継続するとともに、検証方法を確立する。</p> <p>○達成目標 ・研究成果に応じて配分する学長配分研究費の割合 : 40%</p>	1	16	<p>1 ○分野ごとに研究業績の評価方法を検証し、教員を適正に配置する議論を開始する。 ○大学の理念に沿った学長配分研究費の重点配分の方法を継続するとともに、確立した検証方法の検証を行う。</p> <p>○達成目標 ・研究成果に応じて配分する学長配分研究費の割合 : 40%</p>	1	16	
	<p>2【研究の事後評価システムの充実】</p> <p>①研究活動の事後評価システムを適正化し、各研究者の研究活動を公表する。 ②研究開発成果などの知的財産を総合的かつ戦略的に管理・活用する知的財産部門を設置する。</p> <p>○達成目標 ・論文数(査読有りのもの、学術書掲載のもの) : 英文誌70件(年間) ・学会発表(国際学会での招待講演、シンポジスト招聘に限る) : 25件(年間) ・特許保有件数 : 3件(第2期中期計画期間を通して年間に保有する件数)</p>	<p>1 ○研究活動の評価・検証システムの運用方法を評価する。 ○各教員の研究活動の中で客観的評価の高い研究内容や、大学が推進する研究の成果をホームページ上で公表する。 ○本学の研究成果を知的財産の観点から検証する組織の必要性について、さらに実績値をもとに検討する。</p> <p>○達成目標 ・論文数(査読有りのもの、学術書掲載のもの) : 英文誌70件 ・学会発表(国際学会での招待講演、シンポジスト招聘に限る) : 25件 ・特許保有件数:1件</p>	1	17	<p>1 ○研究活動の評価・検証システムの運用方法を見直す。 ○各教員の研究活動の中で客観的評価の高い研究内容や、大学が推進する研究の成果をホームページ上で公表する。 ○知的財産担当副学長を配した学内体制で、本学の知的財産が有効に管理・活用されているかを検証する。</p> <p>○達成目標 ・論文数(査読有りのもの、学術書掲載のもの) : 英文誌80件 ・学会発表(国際学会での招待講演、シンポジスト招聘に限る) : 30件 ・特許保有件数:1件</p>	1	17	
	<p>3【外部大型研究資金の獲得】</p> <p>①大学として、大型外部資金獲得のために積極的な活動を行う。</p> <p>○達成目標 ・科学研究費 : 60件(年間) ・委託研究費・共同研究費 : 60件(第2期中期計画期間中) ・奨学寄付金 : 60件(第2期中期計画期間中) ・文部科学省等が設定する大型プロジェクトの獲得 : 1件(第2期中期計画期間中)</p>	<p>1 ○教員個人の外部研究資金の増加を目指すとともに、大学として継続的に歯工学連携などを通じ組織的に研究資金獲得を推進する。 ○大学組織としての外部大型資金の獲得に向け、引き続き検討する。</p> <p>○達成目標 ・科学研究費 : 60件 ・委託研究費・共同研究費 : 10件 ・奨学寄付金 : 10件</p>	2	18	<p>1 ○教員個人が積極的に外部研究資金を申請し、総獲得数の増加を目指す。 ○大学として継続的に歯工学連携や他大学連携などを通じ組織的に研究資金獲得を推進する。 ○大学組織としての外部大型資金の獲得に向けて活動する。</p> <p>○達成目標 ・科学研究費 : 60件 ・委託研究費・共同研究費 : 10件 ・奨学寄付金 : 10件</p>	2	18	
	<p>4【産学官連携の推進】</p> <p>①一般企業ならびに学外諸機関との交流を深め、歯学部の得意分野を活かした連携を推進する。</p> <p>○達成目標 ・産学官連携件数 : 40件(第2期中期計画期間中) ・特許出願件数 : 10件(第2期中期計画期間中)</p>	<p>1 ○他領域の学問分野にも注目される研究活動を展開し、福岡県の産業に貢献する研究を推進する。 ○歯工学連携をさらに医歯工学連携に発展させ、県民の健康・福祉の向上に向けた研究を推進する。</p> <p>○達成目標 ・産学官連携数 : 5件 ・特許出願件数 : 2件</p>	1	19	<p>1 ○他領域の学問分野にも注目される研究活動を展開し、福岡県の産業に貢献する研究を推進する。 ○大学間連携事業をさらに発展させ、県民の健康・福祉の向上に向けた研究を推進する。</p> <p>○達成目標 ・産学官連携数 : 5件 ・特許出願件数 : 2件</p>	1	19	
			5	4				合計 5 4

中期目標 3. 社会貢献	「大学の特色を活かして、社会貢献活動を拡充する。」 大学の特色を活かして、歯科医師や歯科衛生士等のキャリアアップに資する教育プログラム等の実施や、地域の歯科保健医療の発展に貢献する取組を積極的に実施する。 また、国際化を推進するための体制を強化し、アジアをはじめとする海外の大学等との交流を充実させる。								
中 期 計 画		26年度計画		ウエイト	通し番号	27年度計画		ウエイト	通し番号
1. 地域社会への貢献及び国際交流に関する体制の構築・維持  1. 社会貢献及び国際交流の促進 2. 地域連携及び国際交流に係る業務の組織的対応	<p>1【リカレント教育の充実】</p> <p>①地域歯科医療に携わる歯科医療職に対して、セミナーの開催やe-learning等を通じたリカレント教育を展開する。</p> <p>○達成目標 ・開催回数および受講者数：開催回数 2回/年 受講者数 50人/回 ・アンケートによる満足度調査：満足度4点以上(満点5) ・e-learningの満足度調査：満足度4点以上(満点5)</p> <p>○達成目標 ・開催回数および受講者数：開催回数 2回/年 受講者数 50人/回 ・アンケートによる満足度調査：満足度4点以上(満点5) ・e-learningの満足度調査：満足度4点以上(満点5)</p> <p>2【他大学との社会貢献共同プログラムの実施及び研究成果等の地域への発信】</p> <p>①県立三大学連携による社会貢献共同プログラムを実施する。 ②市民公開講座等を通じて、地域住民に研究成果等の情報を広く発信する。</p> <p>○達成目標 ・県立三大学連携による社会貢献共同プログラムの実施：1企画以上 ・市民公開講座開催数および受講者数：開催数 3回/年 受講者数 50人/回 ・受講者の満足度に係るアンケート：受講者の満足度 満足度4以上(満点5)</p> <p>○達成目標による地域住民に研究成果等を情報発信する。 ・医療従事者や一般市民等を対象とした公開講座を開催する。 ・北九州市の4大学(北九州市立大学、九州工業大学、産業医科大学、九州歯科大学)が連携し、4大学スクラム講座を実施する。 ・「福岡県歯科口腔保健の推進に関する条例」を支える研究事業を立ち上げる。</p> <p>○達成目標 ・県立三大学連携による社会貢献共同プログラムの実施：1企画 ・市民公開講座開催数および受講者数：開催数 3回/年 受講者数 50人/回 ・受講者の満足度に係るアンケート：受講者の満足度 満足度4以上(満点5)</p> <p>3【アジアを軸とした海外との連携促進】</p> <p>①アジア諸国から留学生を積極的に受け入れる体制を強化する。 ②海外大学との学術交流を推進する。 ③ネパールやベトナムを中心とした歯科保健活動を推進する。</p> <p>○達成目標 ・留学生数：5人(第2期中期計画期間中) ・海外大学との学術交流件数：5件(第2期中期計画期間中)</p> <p>○留学生を積極的に受け入れる。 ・学部・大学院外国人留学生カリキュラムを検討する。 ○海外大学との学術交流を進める。 ・学術交流協定締結校をはじめとする海外大学間で学生交流を開始する。 ・海外研究者との連携を図り、国際シンポジウムを開催する。 ○海外での歯科保健活動を推進する。 ・ベトナム等のアジア諸国との交流を深め、幅広い活動を展開する。</p> <p>○達成目標 ・留学生数：1人 ・海外大学との学術交流件数：1件</p> <p>4【地域住民の健康増進に資する普及・啓発活動の実施】</p> <p>①保育園、幼稚園等への訪問による講演や歯科相談を実施する。 (歯と口を通じた地域住民の子育て支援活動) ②公民館、老人クラブ等への訪問による講演や歯科相談を実施する。 (食べる機能の維持・向上を通じた高齢者の自立支援活動) ③福岡県歯科保健医療計画の見直しに必要なデータを提供する。 (福岡県民への歯科保健医療施策に対する後方支援活動)</p> <p>○達成目標 ・保育園、幼稚園等への訪問回数及びアンケート調査：5回 満足度4以上(満点5) ・公民館、老人クラブ等への訪問回数及びアンケート調査：5回 満足度4以上(満点5)</p> <p>○保育園、幼稚園等への訪問による講演や歯科相談を継続する。 (歯と口を通じた地域住民の子育て支援活動) ○公民館、老人クラブ等への訪問による講演や歯科相談を実施し、アンケート調査を分析する。 (食べる機能の維持・向上を通じた高齢者の自立支援活動)</p> <p>○達成目標 ・保育園、幼稚園等への訪問回数及びアンケート調査：5回 満足度4以上(満点5) ・公民館、老人クラブ等への訪問回数及びアンケート調査：5回 満足度4以上(満点5)</p> <p>5【地域における在宅療養高齢者に対する歯科保健医療サービスの提供】</p> <p>①地域で在宅療養を行っている高齢者の口腔機能に着目して、摂食嚥下リハビリテーションなどの歯科保健医療サービスを提供する。</p> <p>○地域で在宅療養を行っている高齢者に対して摂食嚥下リハビリテーション等の歯科保健医療サービスを実施し、その成果を検証する。 ・在宅ケアにおけるかかりつけ歯科医との連携を推進する。</p>	<p>1○地域歯科医療関係者に対するセミナーを開催する。 ・歯科医師等を対象としたセミナーを開催するとともに、受講満足度にかかるアンケート調査をもとに検証する。 ○e-learningの充実を図る。 ・e-learning受講者を対象とした受講満足度にかかるアンケート調査を引き続き実施する。</p> <p>○達成目標 ・開催回数および受講者数：開催回数 2回/年 受講者数 50人/回 ・アンケートによる満足度調査：満足度4点以上(満点5) ・e-learningの満足度調査：満足度4点以上(満点5)</p> <p>1○地域歯科医療関係者や介護医療従事者に対するセミナーを開催する。 ・歯科医師等を対象としたセミナーを開催するとともに、受講満足度にかかるアンケート調査をもとに検証する。 ○健常者型から高齢者型に変化している歯科治療に対応できる歯科医療人リカレント教育システムの構築を検討する。 ・高齢社会に対応し、高齢者の治療やケアを行える歯科医療人リカレント教育プログラムを作成する。 ○e-learningの充実を図る。 ・e-learning受講者を対象とした受講満足度にかかるアンケート調査を引き続き実施する。</p> <p>○達成目標 ・開催回数および受講者数：開催回数 2回/年 受講者数 80人/回 ・アンケートによる満足度調査：満足度4点以上(満点5) ・e-learningの満足度調査：満足度4点以上(満点5)</p> <p>1○三大学連携による地域貢献活動の実施を目指す。 ・「県立三大学連携会議」により、各大学の特色を活かした地域貢献連携事業を継続する。 ○公開講座等により地域住民に研究成果等を情報発信する。 ・医療従事者や一般市民等を対象とした公開講座を開催する。 ・北九州市の4大学(北九州市立大学、九州工業大学、産業医科大学、九州歯科大学)が連携し、4大学スクラム講座を実施する。 ・「福岡県歯科口腔保健の推進に関する条例」を支える研究事業を立ち上げる。</p> <p>○達成目標 ・県立三大学連携による社会貢献共同プログラムの実施：1企画 ・市民公開講座開催数および受講者数：開催数 3回/年 受講者数 50人/回 ・受講者の満足度に係るアンケート：受講者の満足度 満足度4以上(満点5)</p> <p>1○三大学連携による地域貢献活動の実施を目指す。 ・「県立三大学連携会議」により、各大学の特色を活かした地域貢献連携事業を継続する。 ○公開講座等により地域住民に研究成果等を情報発信する。 ・医療従事者や一般市民等を対象とした公開講座を開催する。 ・北九州市の4大学(北九州市立大学、九州工業大学、産業医科大学、九州歯科大学)が連携し、4大学スクラム講座を継続して実施する。 ・福岡県が設置した「福岡県歯科口腔保健支援センター」の業務を支える研究を展開する。</p> <p>○達成目標 ・県立三大学連携による社会貢献共同プログラムの実施：1企画 ・市民公開講座開催数および受講者数：開催数3回/年 受講者数50人/回 ・受講者の満足度に係るアンケート：受講者の満足度 満足度4以上(満点5)</p> <p>1○留学生を積極的に受け入れる。 ・学部・大学院への外国人留学生受入のため、入試やカリキュラム等の体制を検討する。 ○海外大学との学術交流を進める。 ・九州歯科大学基金を設置し、学術交流協定締結校をはじめとする海外大学との間で学生交流事業を実施する。 ・海外研究者との連携を図り、国際シンポジウムを開催する。 ○海外での歯科保健活動を推進する。 ・ベトナム等のアジア諸国との交流を深め、幅広い活動を展開する。</p> <p>○達成目標 ・留学生数：1人 ・海外大学との学術交流件数：2件</p> <p>1○保育園、幼稚園等への訪問による講演や歯科相談を継続する。 (歯と口を通じた地域住民の子育て支援活動) ○公民館、老人クラブ等への訪問による講演や歯科相談を実施し、アンケート調査を分析する。 (食べる機能の維持・向上を通じた高齢者の自立支援活動)</p> <p>○達成目標 ・保育園、幼稚園等への訪問回数及びアンケート調査：5回 満足度4以上(満点5) ・公民館、老人クラブ等への訪問回数及びアンケート調査：5回 満足度4以上(満点5)</p> <p>1○保育園、幼稚園等への訪問による講演や歯科相談を継続して実施する。 (歯と口を通じた地域住民の子育て支援活動) ○公民館、老人クラブ等への訪問による講演や歯科相談を実施し、アンケート調査を分析する。 (食べる機能の維持・向上を通じた高齢者の自立支援活動)</p> <p>○達成目標 ・保育園、幼稚園等への訪問回数及びアンケート調査：5回 満足度4以上(満点5) ・公民館、老人クラブ等への訪問回数及びアンケート調査：5回 満足度4以上(満点5)</p> <p>1○地域で在宅療養を行っている高齢者に対して摂食嚥下リハビリテーション等の歯科保健医療サービスを実施し、成果と体制のあり方を検証する。 ・在宅ケアにおけるかかりつけ歯科医との連携の推進について、関係団体と協議する。</p>	1	20	1	20	1	20	
				5	5			合計	5

中期目標 4. 業務運営	「理事長のリーダーシップのもと、大学運営の改善を推進する。」 大学は、理事長のリーダーシップのもと、自立性を確保しつつ、社会のニーズに対応するため、柔軟かつ機動的に教育研究体制を整備し、大学運営の改善を推進する。 多様化する大学運営の課題に対応するため、専門性を備えた人材の確保・育成を図る。								
		<b>中 期 計 画</b>				<b>26年度計画</b>			
1. 事務局体制の強化  ①戦略的・自律的大学運営をさらに進めるための専門部署の設置 ②専門性を有する人材の確保・育成による、県派遣職員に依存する業務体制から自律的大学運営に資する業務体制への転換	1【大学の戦略的・自律的運営を企画主導する企画広報部門の設置及び運営体制の検証】  ①大学運営の戦略や中期計画等重要事項の企画立案・検討を行い、情報発信の中心となる企画広報部門を経営管理部に設置する。 ②企画広報部門により、戦略的・自律的大学運営を推進する。 ③企画広報部門の業務運営を検証する。	1	○企画広報班において中期計画等重要事項の企画立案・検討を行い、効果的な情報発信とともに、戦略的・自律的大学運営を推進する。 ○企画広報班の設置の効果を検証し、必要に応じて見直しを行う。	1	25	1	○企画広報班において中期計画等重要事項の企画立案・検討を行い、効果的な情報発信とともに、戦略的・自律的大学運営を推進する。 ○企画広報班の設置の効果を引き続き検証し、必要に応じて見直しを行う。	1	25
	2【プロパー職員の採用と専門性を持った大学職員の育成】  ①事務職や看護職等のプロパー職員を採用し、将来の大学運営を担う専門性を持った職員を育てる。 ②プロパー事務職員の人事評価制度を導入し、必要に応じて見直す。 ③人事評価に基づき採用計画の検証・見直しを行い、第3期中期計画期間に向けた事務局体制を検討する。	1	○専門性を有する職員を育成するため、競争試験等によりプロパー職員を採用し、その人事評価制度の導入を検討する。 ・採用計画に基づきプロパー職員を採用する。 ・プロパー事務職員については、三大学の共同採用試験を実施する。 ・プロパー事務職員の人事評価制度の導入については、引き続き三大学で検討する。 ・プロパー職員の勤務状況等を検証し、自律的大学運営を推進する。	1	26	1	○専門性を有する職員を育成するため、競争試験等によりプロパー職員を採用し、その人事評価制度の導入を検討する。 ・プロパー職員について、退職者が出た際は、専門性を持った有能な人材の確保を行う。 ・プロパー事務職員の人事評価制度の導入については、引き続き三大学で検討する。 ・プロパー職員の勤務状況等を検証し、自律的大学運営を推進する。	1	26
	3【SDの実施や専門研修等への派遣、キャリア開発支援等を軸とした事務局職員の資質・能力の向上】  ①福岡県の公立大学の職員としてふさわしい知識や資質を身に付けさせるため、事務職員を対象としたSDを検討し実施する。 ②大学運営のスペシャリストとして育成するため、プロパー職員を公立大学協会等が主催する外部セミナーや専門研修へ派遣する。 ③事務職員の自律的なキャリア開発支援として、自己啓発や通信教育などに対する支援を検討し実施する。 ④より機能的な事務体制の実現に向けて、県立三大学の事務処理の共通化を検討し実施する。	1	○プロパー職員の採用を機に、事務職員の資質・能力の向上に取り組む。 ・事務職員のSDを検証する。 ・福岡県職員研修所と引き続き研修委託契約を締結し、プロパー職員を各種研修に受講させる。また、公立大学協会が主催するセミナーや専門研修も受講させる。 ・職員が自主的・自発的に通信教育等を受講する場合は、経費の一部を助成する。 ・県立三大学経営管理部会議において、事務処理の共通化について引き続き検討する。	1	27	1	○プロパー職員の採用を機に、事務職員の資質・能力の向上に取り組む。 ・事務職員のSDを検証し、改善する。 ・県職員研修所と引き続き委託契約を締結し、プロパー職員を各種研修(基本研修・専門研修)へ参加させる。また、公立大学協会が主催するセミナー・専門研修を受講するとともに、職員が自主的・自発的に通信教育等を受講する場合は、経費の一部を助成する。 ・県立三大学、また北九州四大学による共同研修の実施について検討する。 ・県立三大学経営管理部会議において、事務処理の共通化について引き続き検討する。	1	27
2. 安全管理体制の整備・充実  ①戦略的・自律的大学運営を支える安全管理体制の充実 ②安心・安全の医療の提供	1【情報ネットワークや情報セキュリティの強化による情報マネージメントシステムの拡充】  ①情報セキュリティポリシーを策定する。 ②情報セキュリティの検証、教職員に対する広報・研修を行い、情報マネジメントの運用体制の充実を図る。	1	○情報セキュリティポリシーの適切な運用を図るとともに、内容を検証する。 ○情報セキュリティポリシーについて教職員への周知を図る。	1	28	1	○情報セキュリティポリシーの適切な運用を図るとともに、内容を検証する。 ○情報セキュリティポリシーについて、教職員に対して引き続き周知を図る。	1	28
	2【安心・安全の医療を提供するための体制の整備】  ①附属病院診療機器更新の整備計画を策定する。 ②診療情報管理体制を充実する。 ③医療情報システムを充実する。 ④医療安全に関する検証・対策を強化する。 ⑤医療従事者の技術向上等に向けた研修体制を拡充する。  ○達成目標 ・医療従事者の技術向上等に関する研修の実施：年2回	1	○附属病院における安心・安全の医療を提供するための体制整備を推進する。 ・病院会議において、附属病院診療機器更新の整備計画を引き続き策定し、実施する。また、診療機器の管理について検討する。 ・病院会議において、診療情報管理士の配置に向けた作業を継続する。 ・病院会議において、リスクマネジメント活動の強化に向け、医療安全管理室(仮称)及び医療情報管理室(仮称)の設置を検討する。 ・院内感染対策、医療事故防止及び薬剤安全に関する講習会を実施し、出席率の向上を目指した検討を行う。  ○達成目標 ・医療従事者の技術向上等に関する研修の実施：年2回	1	29	1	○附属病院における安心・安全の医療を提供するための体制整備を推進する。 ・病院会議において、附属病院診療機器更新の整備計画を引き続き策定し、実施する。また、診療機器の管理について検討する。 ・病院会議において、診療情報管理士の配置に向けた作業を継続するとともに、電子カルテ導入にむけての方略を検討する。 ・病院会議において、リスクマネジメント活動の強化に向け、医療安全管理室(仮称)及び医療情報管理室(仮称)の設置に関する規程等を策定するとともに、両管理室の人員配置についても検討を始める。 ・院内感染対策、医療事故防止及び薬剤安全に関する講習会を実施し、出席率の向上を目指した検討を行う。  ○達成目標 ・医療従事者の技術向上等に関する研修の実施：年2回	1	29

3. 教員個人業績評価の充実 1. 個人業績評価制度の適切な運用	1【個人業績評価制度の検証と適切な運用】 ①口腔保健学科教員に対応する個人業績評価制度を検討し、1学部2学科体制に適した運用方法を構築する。 ②個人業績評価に係る教員処遇方法を検証し、必要に応じて改善する。	1〇平成24年度に設定した「個人業績評価に関する実施基準」による評価を継続する。 ・自己評価実績報告書の付属書の内容を検討し、改善する。 ・平成25年度の評価、評価実施内容の検証を踏まえ、評価方法等の見直しを行う。	1	30	1〇平成24年度に設定した「個人業績評価に関する実施基準」による評価を継続する。 ・自己評価実績報告書の付属書の内容を業務実態を踏まえ検討し、改善する。 ・平成26年度の評価、評価実施内容の検証に加え、学内ガバナンス体制の再編を踏まえ、評価方法等の見直しを行う。	1	30		
4. 附属病院の業務改善 1. 新たな診療体制の確立 2. 地域歯科医療連携体制の整備 3. 療養担当規則の徹底等、より適切な保険診療の推進	1【診療科再編による診療体制の充実】 ①診療科再編の効果を検証し、先進医療の円滑な実施に資する診療体制を確保する。	1〇総合診療科において包括的歯科診療を実践し、教育するシステムを構築する。 ○学生の自験を病院体制としてサポートし、患者から学生診療に対する同意が得られやすいシステムを構築する。 ○新しい医事システムを有効活用し、診療科間の連携をスムーズにする。	1	31	1〇患者中心の診療体制と学修者中心の教育体制が共存できるような専門診療部と歯科診療部の体制を構築する。 ○学生診療への同意書を得るシステムを導入し、同意書の受諾率を歯科医療人育成病院としての視点で検証する。 ○教員・医員・大学院生・研修医・学生の全てが医事システムを活用して診療科間の連携体制を構築する。	1	31		
	2【地域包括型歯科医療連携の機能の整備】 ①病診連携室の業務を拡充し、地域包括型歯科医療連携体制を整備する。	1〇病診連携室の業務を拡充し、地域包括型歯科医療連携体制を整備する。  ○達成目標 ・北九州市および近隣の歯科医師会との意見交換会の実施(1回/年) ・開業医・病院歯科勤務医を対象とした医療連携研修会の開催(1回/年) ・厚生労働省指定の地域医療支援病院との医療連携を構築し、緊急時の医療体制を構築する(平成26年度内に2病院との医療連携を目標)	1	32	1〇継続して病診連携室の業務を拡充し、地域包括型歯科医療連携体制を整備する。 ○達成目標 ・北九州市および近隣の歯科医師会との意見交換会の実施(1回/年) ・開業医・病院歯科勤務医を対象とした医療連携研修会の開催(1回/年) ・厚生労働省指定の地域医療支援病院との医療連携を拡充し、医療の質の向上と緊急時の医療体制を構築する。	1	32		
	3【療養担当規則をベースとした保険診療の推進】 ①電子カルテシステムの検討状況を踏まえ、診療記録の記載を充実する。 ②保険診療の理解を深化させるための研修を実施する。 ③診療報酬請求業務を充実させる。  ○達成目標 ・保険診療業務に関する研修：年12回	1〇療養担当規則をベースとした保険診療の推進を継続する。 ・医療部会において検証し、診療記録の記載の充実に向けた指導を行う。 ・医療部会において、診療報酬請求状況の精査を行いデータベース化する。データベースから問題点を抽出し、抽出された問題点を元に診療担当医への個別指導等の研修を実施する。 ・診療担当医への個別指導等の内容をまとめ、医療部会において検証した後、各診療科の医療部会員へ伝達し各診療科内で周知させる。  ○達成目標 保険診療業務に関する研修：年12回(診療担当医への個別指導等の研修)	1	33	1〇療養担当規則をベースとした保険診療の推進を継続する。 ・医療部会において検証し、診療記録の記載の充実に向けた指導を行う。 ・医療部会において、診療報酬請求状況の精査を行いデータベース化する。データベースから誤りが多い診療担当医を抽出し、それらの診療担当医に対して個別指導等の研修を実施する。 ・診療担当医への個別指導等の内容をまとめ、医療部会において検証した後、各診療科の医療部会員へ伝達し各診療科内で周知させる。  ○達成目標 保険診療業務に関する研修：年12回(診療担当医への個別指導等の研修)	1	33		
【ウェイト付けの理由】				9	9	合計		9	9

中期目標 5. 財務	<p>「経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。」          大学は、その運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、不断の経営努力を行う。          収入については、教育研究活動等の活性化のため外部資金の獲得に積極的に取り組むなど、自己収入の増加に努める。          経費については、適正執行に努めるとともに、業務の効率化や人員配置の見直しを推進する。          附属病院については、教育研究機能の充実と医療サービスの向上に努めるとともに、経営の効率化を推進する。</p>												
	中 期 計 画					26年度計画			ウエイト	通し番号	27年度計画	ウエイト	通し番号
1. 法人収入の確保  1. 外部資金の獲得	1【外部研究資金等の獲得】 ①科学研究費・受託研究費・共同研究費、奨学寄付金等の個人研究費に加え、大学として外部大型資金の確保を図る。  ○達成目標 科学研究費、受託研究費・共同研究費、奨学寄付金の獲得件数及び金額 ・科学研究費 60件 100,000千円(年間) ・受託・共同研究費 60件 100,000千円(第2期中期計画期間中) ・奨学寄付金 60件 50,000千円(第2期中期計画期間中)	1	○個人研究費の獲得に努めるとともに、大学として組織的に外部資金の獲得を目指す。 ・個人研究費については、高水準を維持する。 ・外部資金についての情報収集を行い、獲得に向けた検討を組織的に行う。  ○達成目標 ・科学研究費 件数 60件 金額 100,000千円 ・受託・共同研究費 件数 10件 金額 15,000千円 ・奨学寄付金 件数 10件 金額 8,000千円	1	34	1	○個人研究費の獲得に努めるとともに、大学として組織的に外部資金の獲得を目指す。 ・個人研究費については、高水準を維持する。 ・外部資金についての情報収集を行い、獲得に向けた検討を組織的に行う。  ○達成目標 ・科学研究費 件数 60件 金額 100,000千円 ・受託・共同研究費 件数 10件 金額 15,000千円 ・奨学寄付金 件数 10件 金額 8,000千円	1	34				
2. 運営経費の抑制  1. 業務の電子化・システム化による事務の省力化、人件費の抑制 2. 事務局業務の外部委託による人件費の抑制	1【事務局業務の外部委託、電子決裁システム導入や業務のシステム化による事務の省力化・人件費の抑制】 ①事務局の定型的な業務である給与支給事務を外部委託し、職員の削減と人件費の抑制を図る。 ②電子決裁システムを導入し、事務の省力化・ペーパーレス化を進める。 ③大学全体のIT化の一環として可能な業務をシステム化し、事務の省力化と従事人員の削減を図る。	1	○電子決裁システムについては、県立三大学経営管理部会議において、事務処理の共通化(三大学共通のシステム導入)を引き続き検討する。 ○法人業務における情報管理システムの整備を図るとともに、事務の省力化について引き続き検討を行う。	1	35	1	○給与支給事務を、引き続き外部委託するとともに、人事履歴管理を加味したシステム構築を検討する ○電子決裁システムについては、県立三大学経営管理部会議において、事務処理の共通化(三大学共通のシステム導入)を引き続き検討する。 ○基幹システムの更新によって付加されたグループウェア等の有効活用を図る。	1	35				
3. 附属病院の収入の向上  1. 高次医療の提供 2. 先進医療及び自費診療の推進 3. 訪問歯科診療の推進	1【地域包括型歯科診療連携体制に基づいた高次医療の提供による収入増】 ①地域の歯科医療機関との連携を積極的に進め、高次医療を提供することにより診療報酬の増を図る。  ○達成目標 ・かかりつけ歯科医等との地域連携パスの策定	1	○地域の歯科医療機関との連携を積極的に進め、高次医療を提供することにより診療報酬の増を図る。 ・がん周術期医科歯科連携の構築のための地域がん拠点病院、地域歯科医師会、九州歯科大学附属病院との連携を開始する。 ・地域医療支援病院等の医科病院との連携・登録化を推進し、患者急変時の医療連携体制の構築を推進する。 ・地域連携パスの情報提供書の改定を実施する。 ・病院ホームページの外来予約システムの流れを改善する。	1	36	1	○地域の歯科医療機関との連携を積極的に進め、高次医療を提供することにより診療報酬の増を図る。 ・がん周術期医科歯科連携の構築のための地域がん拠点病院、地域歯科医師会、九州歯科大学附属病院との連携を維持拡張する。 ・地域医療支援病院等の医科総合病院との連携・登録数の拡充を図る。 ・小児患者急変時的小児医療連携体制を図る。 ・紹介歯科医の情報を記載した患者情報提供書を提供し、紹介医の負担の軽減を図る。	1	36				
	2【先進医療及び自費診療の積極的推進による収入増】 ①先進医療の届出を積極的に進め、診療報酬等の収入増を図る。 ②地域住民に高度な医療を提供する自費診療を推進し、収入増を図る。  ○達成目標 ・先進医療の届出件数： 第2期中期計画期間中を通じて2件(継続分1件+新規分1件)	1	○先進医療の届出を積極的に進める。 ○地域住民に高度な医療を提供する自費診療を推進する。 ・自費診療の実施件数、実施額等が対前年度比プラスとなるよう自費診療の一層の推進を行う。  ○達成目標 ・先進医療の届出件数： 1件を継続。新規1件の申請に向けての症例数の積み上げ	1	37	1	○先進医療の届出を積極的に進める。 ○地域住民に高度な医療を提供する自費診療を推進する。 ・自費診療の実施件数、実施額等が対前年度比プラスとなるよう自費診療の一層の推進を行う。  ○達成目標 ・先進医療の届出件数： 1件を継続。新規1件の申請に向けての症例数の積み上げ	1	37				
	3【訪問歯科診療の促進による収入増】 ①歯科診療所で対応が困難な患者に対し社会的要請の高まる訪問歯科診療を促進する。  ○達成目標 ・歯科診療所で対応困難な患者に対する訪問歯科診療及び訪問口腔衛生指導の実施回数： 24回/年	1	○歯科診療所で対応困難な患者に対する訪問歯科診療および訪問歯科衛生指導の実施状況と課題について検証する。  ○達成目標 ・歯科診療所で対応困難な患者に対する訪問歯科診療及び訪問口腔衛生指導の実施回数 24回以上/年	1	38	1	○歯科診療所で対応困難な患者に対する訪問歯科診療および訪問歯科衛生指導の実施状況と課題について引き続き検証して、歯科訪問診療の体制を整備する。  ○達成目標 ・歯科診療所で対応困難な患者に対する訪問歯科診療及び訪問口腔衛生指導の実施回数 訪問歯科診療24回以上/年、訪問口腔衛生指導12回以上/年	1	38				
【ウェイト付けの理由】										5	5	合計	5

### 【ウェイト付けの理由】

中期目標 6. 評価及び 情報公開	「評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。また、大学情報を積極的に公開する。」 (1)評価 教育・研究その他大学運営全般についての自己点検・評価を厳正に実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を、大学運営の改善に速やかに反映させる。 (2)情報公開 学生や保護者等に対し適切かつ迅速に情報を提供するとともに、社会のニーズに適応した大学情報を積極的に公開し大学の存在感を高める。
-------------------------	---

中 期 計 画		26年度計画	ウェイト 通し番号	27年度計画	ウェイト 通し番号
1. 外部評価の大 学運営への反映  1. 外部機関の 評価結果の大学 運営への反映 2. 次期外部評 価に向けた適切な 対応	1【適切な自己評価の実施及び外部評価の大学運営への反映】  ①県評価委員会の評価結果を教職員に周知し、法人運営の現状と課題に対する意識付けを行うとともに、評価の低い事項について改善に向けた取組を行う。 ②次期認証評価に向けた自己評価部会を立ち上げ、新たな評価基準に沿った自己評価を行うとともに、教職員や学生、卒業生に対するアンケートを継続的に実施する。 ③認証評価機関の評価を検証し、大学運営の改善すべき事項に対して速やかに対応する。	1 ○次期認証評価に向け、引き続き自己評価を行うとともに、業務評価の結果を適切にフィードバックする。 ・自己評価部会が実施した、教職員、学生及び卒業生に対するアンケート調査結果を検証するとともに、継続してアンケート調査を実施する。 ・県評価委員会の評価を全学説明会で教職員に周知する。 ・評価の低い事項については改善策を検討し、速やかに大学運営に反映する。	1 39	1 ○次期認証評価に向け、引き続き自己評価を行うとともに、業務評価の結果を適切にフィードバックする。 ・自己評価部会が実施した、教職員、学生及び卒業生に対するアンケート調査の検証結果に基づき改善策を検討するとともに、継続してアンケート調査を実施する。 ・県評価委員会の評価結果を全学説明会で教職員に周知する。 ・評価の低い事項について改善策を検討する。学内ガバナンス体制の再編を行い、改善策を大学運営に反映する。	1 39
2. 全国唯一の公 立歯科大学として のブランドイメージ の確立  1. 教育研究活 動等の積極的な 情報発信 2. 高校生向け の広報誌の発行 及びITを活用した 授業配信の実施 3. 百周年記念 事業の活用	1【教育・研究活動情報及び研究実績の学外への積極的な発信】  ①大学の教育方針(アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー)を広く学外に発信する。 ②本学の特色ある教育内容をホームページやQ-shidaiゼミで公開し、外に開かれた大学イメージを醸成する。 ③大学の成果をまとめた広報冊子を作り公開するほか、大学案内を刷新する。 ④教育研究活動情報公開制度に対応してホームページを充実する。  2【百周年記念事業を活用した大学情報の発信】  ①広報誌、大学案内及びホームページ等すべての広報媒体を活用し、創立百周年を情報発信する。 ②大学の主要事業について、可能なものは「百周年記念事業」を前面に出して実施する。 ③百周年記念の一環として行う各種事業や新たに作成する記念誌等において大学情報を広く発信する。	1 ○大学の教育方針や教育研究活動等を学外へ発信する。 ・アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー等の教育方針をホームページや大学案内等の広報誌で継続して積極的に発信する。 ・特色ある授業や研究活動をホームページやポスター、講演会などで外部に公開するとともに、評価システムを構築する。 ・大学の業績等を高校生(ほか外部に発信する広報冊子及び大学案内の刷新内容について検証する。 ・新たに作成したホームページを精査し、教育研究活動情報を適切に更新する。  1 ○平成26年度に創立百周年を迎えることを広く情報発信するとともに、学内での機運を盛り上げる。 ・5月10日に開催される記念式典・記念講演会・記念祝賀会を通して、学内教職員はもとより、全国の歯科大学・歯学部、歯科医師会、文部科学省、厚生労働省、アジアをはじめ諸外国に創立百周年を迎えた本学の情報を発信する。 ・平成26年度に作成・発行する九州歯科大学百年史をはじめ広報DVDや大学案内、ホームページで百周年を継続してPRする。 ・百周年記念ロゴマークを学生手帳、募集要項、各種リーフレット、大学の封筒、教職員の名刺等に継続して印刷する。 ・市民公開講座や4大学スクラム講座等の対外的イベントで継続して百周年をアピールする。 ・学術交流締結を行ったアジアおよび欧米の大学との教育・研究連携を展開する。	1 40 2 41	1 ○大学の教育方針や教育研究活動等を学外へ発信する。 ・本学で定めたアドミッションポリシー・カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーを開示して、本学の教育方針を公表する。 ・特色ある授業や研究活動をホームページやポスター、講演会などで外部に公開するとともに、評価結果を検証する。 ・大学の業績等を大学案内等に掲載するなど内容を充実させる。 ・ホームページを精査し、海外への教育研究活動情報を発信する。  1 ○百周年記念事業の残金を資本に設立された九州歯科大学基金を利用して、九州歯科大学のブランドイメージをアジアをはじめ諸外国に発信する。 ・これまでに学術交流締結を行った海外の大学との本格的な教育・研究連携を展開する。 ・アジアおよび欧米の大学とのさらなる学術交流締結を推進する。 ・学生国際交流活動推進プログラムの運用支援を行う。 ・あらたな医療技術普及活動・歯科医療人再教育活動の推進支援を行う。	1 40 1 41
【ウェイト付けの理由】			4 3	合計 3 3	